

2026年7月10日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目1番2号
ENEOSホールディングス株式会社

株主の皆様への主なご関心事項と当社の考え方

1. 配当について

第4次中期経営計画期間中の還元方針については、1株につき年間30円を起点とした業績に応じた累進配当を導入しており、2025年度は年間34円（中間17円・期末17円）の配当といたしました。

株主の皆様に対する利益還元は経営上の重要課題であるとの認識のもと、中期的な連結業績推移および見通しを反映した利益還元の実施を基本に、安定的な配当の継続に努めて参ります。

2. 株主優待制度について

株主の皆様に対する利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、株主平等の原則に沿って、現金による配当を充実すべく取り組んでいきたいと考えており、現状では、株主優待を実施しておりません。

今後も株主の皆様へ利益還元できるよう、引き続き取り組んで参ります。

3. 中東問題の影響について

現時点において中東問題の影響は解消しておりませんが、原油の調達や製品の供給については、調達先の多様化や、可能な範囲での生産量の最大化、製品の輸入等の対応により、調達・供給を継続しております。

今後も中東情勢の変化と世界的な需給の動向を注視する必要があるものの、安定調達・安定供給に向け、政府等の関係機関とも連携を深めながら、我が国におけるエネルギーの安定供給確保に万全を期して参ります。

4. 第4次中期経営計画について

第4次中期経営計画期間中は、次のとおり、「ポートフォリオ再編」と「筋肉質な経営体質への転換」を2本柱として、企業価値最大化の実現に向けた取り組みを加速して参ります。また、これらの施策を実行・実現する人材育成のため、人的資本経営にも注力し、次世代のリーダーの早期選抜・育成と専門性の追求を軸としたジョブ型タレントマネジメントの徹底を図っております。

① ポートフォリオ再編：

トレーディングを含む海外燃料油事業などを中心に早期収益化を狙える事業、LNG・バイオ燃料などの低炭素事業に優先的にリソースを投入いたします。また、投資審査システムの再整備・投資再評価・PMIの整備を通じて、ポートフォリオ再編に向けた投資の厳選とリターン最大化のための仕組みを強化いたします。脱炭素事業は、複数シナリオに対応可能な多様なオプションを確保しつつ、リソースは厳選して投入して参ります。

② 筋肉質な経営体質への転換：

徹底的な見える化を通じたROIC改善や、ガバナンス体制強化・リスクマネジメント体制強化を推進いたします。また、AI活用による圧倒的な業務効率向上・組織スリム化を図ります。

5. グループ内事業再編について

ENEOSグループでは、第4次中期経営計画において掲げられた「筋肉質な経営体質への転換」に向け、グループ会社のROIC改善およびガバナンス強化の方針に沿って、グループ会社の組織・体制を当社主導で見直しております。

同方針の下、2026年4月1日付で、電気事業を担うENEOS Powerと再生可能エネルギー事業を担うENEOS リニューアブル・エナジーについて、経営の実質的な一体運営体制へ移行いたしました。また、同日付で、ENEOS天然ガス事業のENEOS Xploraへの移管も実施いたしました。

今後も同方針の下でグループ会社の組織・体制再編の検討を進めて参ります。

6. 海外でのM&Aプロジェクトについて

当社は米国のChevron社から東南アジア・豪州における石油精製・販売事業の取得を決定いたしました。

本M&Aは、第4次中期経営計画で掲げる「ポートフォリオ再編」において中核となる施策であり、また「M&Aによる成長機会追求」「海外燃料油事業の拡大」といった方針にも沿った取り組みであると考えております。

今後は、PMI、すなわちM&A後の統合プロセスが案件成否の鍵となると考えており、整備済のPMIガイドライン等に基づき、買収後のシナジーの最大化やリスク管理等を進める予定です。

本M&Aを通じて、海外事業のさらなる拡大を図るとともに、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を着実に実現して参ります。

7. サステナビリティ推進への取り組みについて

中東情勢を始めとする不確実性の高まりを受け、エネルギーに関する社会情勢は、脱炭素の方向性に沿いつつも、石油を含めた安定的かつ経済的なエネルギー供給がより重視される環境となってきていると認識しております。その上で、当社グループは「エネルギー・素材の安定供給」と「カーボンニュートラル社会の実現」との両立に挑戦することとしております。

足元の状況を踏まえつつ、引き続き、当社のカーボンニュートラル基本計画2025年度版に基づき、化石燃料の低炭素・脱炭素化、再生可能エネルギーの拡大や資源循環の推進等のエネルギー・素材のトランジションとサーキュラーエコノミーの推進に取り組んで参ります。

8. 役員の候補者の選任について

当社の取締役会は、自由闊達で建設的な議論・意見交換ができる適切な員数を維持し、取締役個々の知識・経験・能力を考慮しつつ、多様性にも配慮して、メンバーを構成することとしております。また、取締役の過半数を当社の「独立役員の独立性判断基準」を満たす独立社外取締役とする方針を掲げており、足元の構成は取締役の7割を独立社外取締役によって構成しております。

最適な取締役会体制および構成については、経営環境に応じて、今後も検討を継続して参ります。

9. JX金属の保有方針について

当社は、JX金属について、事業ポートフォリオ転換と企業価値最大化のため、2025年3月に保有持分の約58%を売却し、JX金属を持分法適用会社といたしました。

上場後は、事業上の関係等を総合勘案し、合理的に判断していく方針としておりましたが、第4次中期経営計画に掲げるポートフォリオ再編を見据えた資本戦略の議論を行う中で、追加の売却が適切と判断し、一部株式の売却を実施しております。

今後の株式保有割合は当社グループとJX金属との関係を踏まえながら合理的に判断して参ります。

以 上